

## 南部地域療育センターそよ風 2018 年度保護者等からの事業所評価の集計結果

### 1. 自己評価概要

実施時期	2019年2月13日～2月27日	回答方法	アンケート用紙による匿名回答
回答状況	配布54人、回答45人、回収率83.3%		
公表	2018年3月18日		

### 2. 自己評価集計結果

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	保護者のご意見	ご意見を踏まえた対応
①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	29	11	4	1	園庭はもう少し広くほしい。園庭をもう少し活用してほしい	園庭を積極的に活用します。
②	職員の配置数や専門性は適切であるか。	36	6	2	1	一般の園より整っているが、もう少し増やしてほしい。	国基準以上の配置を名古屋市はしている。名古屋市への要望をすすめます。
③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	31	11	2	1	本館は全体的に老朽化していてバリアフリーになっていない。もう少し構造化をしてほしい。	危険箇所やいたんだ箇所を適切に把握し、修繕します。バリアフリーも気づいたところから修繕を計画します。構造化は必要な児童には積極的に取り入れます。
④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか。	28	14	2	1	西館は良いが、本館は狭いと思う。	本館は古くなっていますが、日々清潔に勉めます。また必要に応じて改修もすすめます。
⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか。	42	2	1	0	特に意見はなし	今後も子どもと保護者のニーズを把握しながら計画を作ります。
⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	33	2	1	9	親が読んでもわかりやすいガイドラインにしてもらはないと、よめない。質問の内容も難しい。	行政にも伝え、施設としてもわかり易い伝え方をすることを心がけます。
⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	37	6	1	1	発達支援が不足している。	私たちが大切にしている発達支援を、保護者にわかり易く丁寧に伝えていくことを大切にします。
⑧	活動プログラムが固定化されないよう工夫されているか	33	6	1	1	身体を使っでの取組が多い。	今後も子どもたちの経験を豊かにするため、あそびのバリエーションを広げます。
⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流など、地域の子どもと活動する機会があるか。	3	6	27	9	隣接保育園含め、障害のないこと触れ合う機会を設けてほしい。	菜の花保育園との交流を検討します。
⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか。	40	5	0	0	特に意見はなし	
⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか。	36	2	2	5	特に意見はなし	ガイドラインについてわかり易く伝える必要があり、その機会を設けます。
⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）がおこなわれているか。	20	8	8	9	父親向けの研修会も必要。子どもへの具体的な関わりに関する勉強会がない	父親向けの学習会と父親参加の行事を計画します。

⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか。	43	1	1	0	連絡ノートの記述が少なく、発達の状況について十分に伝えられていない。	連絡ノートは今後も子どもの状況を丁寧に伝えます。また発達に関しては個人懇談会などで伝えていきます。
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか。	41	4	0	0	子どもの状況に困った時に即時に相談できる窓口が欲しい。	いつでも相談していただいて構いません。
⑮	保護者会の活動支援や保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか。	38	3	1	3	クラスを越えたつながりが作りにくい 父母会活動の多さが負担を感じる	今後もクラスを越えて交流できる行事等計画します。また一人ひとりの要求になる親の会活動の在り方を、保護者の皆さんと一緒に検討します。
⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか。	35	8	2	0	先日相談させてもらったが、立て続けに同じことが起こった	相談の体制は整備されています。今後も迅速に対応するよう心がけます。
⑰	子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされているか。	40	4	0	1	ダメなことはダメと解るような工夫をしてほしい。	子どもの意思疎通においては、子どもの状況に応じ構造化に積極的にとりくみます。
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか。	33	3	2	7	特に意見はなし。	ホームページの活用を促進します。また今後もクラスを越えて活動内容がわかる園だより等を発行します。
⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか。	37	4	1	2	連絡ノートの入れ間違いがよくある。他の親に知られたくないこともあるので気をつけてほしい。	連絡ノートも個人情報であると危機管理意識を職員がしっかり持つことを徹底します。
⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	40	4	0	0	災害・防犯に関してもう少し詳しい説明があってもいいかと思う。近くに川があるので、対策をしっかり取ってほしい。	マニュアルの定期的な見直しを行います。またその説明をする機会を持ちます。
㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか。	39	4	1	1	訓練を見る、知る機会もあるといい。	園だよりに防災訓練の日を周知する。また親子登園日にも訓練を設定します。
㉒	子どもは通所を楽しみにしているか。	45	0	0	0	子どもは通園をとっても楽しみにしている。	今後も子どもたちにとって楽しい園となるよう、一層努力します。
㉓	事業所の支援に満足しているか。	39	5	1	0	車のない人の移動が大変。	送迎支援の拡大を検討します。

以上の結果を公表致します。頂いた意見をもとに、保育内容等の改善に努めていきます。  
アンケートへのご回答ありがとうございました

管理者（園長）：佐藤明裕  
児童発達支援管理責任者：田部井星一

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表:平成 31 年 3 月 15 日

事業所名 南部地域療育センターそよ風

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	築 20 年以上経過し、危険個所の修繕は速やかに行っている。	大型の修繕計画を作り、優先順位を検討する。またその計画を保護者にも提示する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		要望アンケートをとり、職員集団で検討している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	保護者向け自己評価と事業所の自己評価のズレを明らかにし、改善につなげる。	公開・公表をできる限り速やかに行う。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		行政指導監査に基づく対応を丁寧に行う。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		個々の研修を職員集団でも検討している。	
適切	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			

な 支 援 の 提 供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインができる以前より、この3つの視点で療育内容を検討している。	ガイドラインの言葉が難しく保護者には難しい箇所もある。わかりやすく説明できるようにする。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的にクラス・全職員で検討している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		乳幼児期に経験させたい内容を常に意識している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		クラスでの集団活動を基本とする。	児童発達支援計画の一致をねらいとした個別療育を行う。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月で見直しを行う。	
	関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて行っている。	
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		施設内に医師・看護師がいて対応している。	
㉔		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整	○		必要な場合に連携している。	

関係機関や保護者との連携		えている					
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引継ぎ資料を必ず送付する。また年度当初に園や学校へ訪問する。		
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同上		
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	園庭での自由遊びなどは意識的に取り組んでいる。	隣接する保育園との交流を目的とした意識的な取り組みを検討する。	
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		子どもの年齢や療育歴に応じた学習を行っている	父親向けの学習会について検討したい。	
	保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		年度当初に行っている。	
		③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			保護者にガイドラインをわかりやすく伝える工夫が必要。
③⑭		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎週1回親子登園日を設定している。		
③⑮		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会やそのための役員会を定期的に行っている。		

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		お便り等こまめに配布している。	保護者からは配布物が多いという苦情もあり、何を発信の仕方の工夫が必要。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			十分に注意しているつもりだが、職員の危機管理を徹底するため、定期的な確認が必要。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		感染症も、新たなマニュアルを作成する等臨機応変に対応している。	マニュアルは整備しているが、それに基づく防犯シミュレーションを実施する。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月行っている。	訓練日の保護者への周知や親子訓練日を設定する。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		発作状況表を作成している	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー調査・対応表を作成している。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		当面の対応としての保護者への説明は行った。	組織的な検討はしたが、まだ不十分であり、他の事業所等からも学び、よりわかりやすく、簡素に説明できるような工夫を検討する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。